



平成31年1月29日(火)

平成31年1月 鳴門市 定例記者会見



内容

鳴門市新庁舎建設基本計画の策定について

**証明書コンビニ交付サービスを開始します！！
本庁舎市民課内にもマルチコピー機を設置します！！**

**「第2回 いきいき支え合い地域づくりフォーラム」
の開催について**

「新庁舎建設基本計画」を策定しました

新庁舎建設基本計画

新庁舎がどうあるべきか、目指すべき方向性を基本理念として掲げ、それを実現するための手法や方策、具体化を前提とした規模や配置などの施設計画を示すものであり、次のステップである基本設計や実施設計を行う際に守るべき条件を示すもの

< 現在の市役所庁舎が抱える課題 >

6施設への
庁舎機能の分散

施設等の老朽化

地震・津波等
災害対策の確立

狭あい化による
執務室等の不足

バリアフリー・
セキュリティの徹底

利便性や経済性、災害対策、施設
総量の最適化等を勘案した結果

新庁舎の
建設が必要

新庁舎建設事業の根幹をなす基本的目標として【基本理念】を設定

市民の安全安心をまもり、絆をはぐくむ鳴門らしい庁舎



具体的な方向性

基本方針1

誰もが利用しやすく、質の高い市民サービスを提供する庁舎

- ▶ 窓口／相談環境の充実
- ▶ ユニバーサルデザインの導入 など

基本方針2

防災拠点にふさわしい、安全安心な庁舎

- ▶ 高い耐震性能の確保
- ▶ セキュリティ対策の強化 など

基本方針3

市民がつどい、親しまれる庁舎

- ▶ 休日における会議室の市民利用
- ▶ 効率的な議会運営への対応 など

基本方針4

経済的で将来の変化に対応できる庁舎

- ▶ 効率的な執務空間の整備
- ▶ ICT化やIoT化への対応 など

基本方針5

環境にやさしく、周辺環境と調和した庁舎

- ▶ 自然エネルギーの活用、省エネ化の推進
- ▶ 周辺環境と調和したデザイン など



建設計画

- 現在地での建て替え
- 6つの行政庁舎の機能を集約
(本庁舎・共済会館・保険棟・うずしお会館・分庁舎・水道会館)
- 規模は10,000~12,000㎡を想定していますが、基本設計の中でよりコンパクトで機能的な庁舎面積の算定を行います。

概算事業費

- 概算事業費は、現時点で約62億円程度（12,000㎡で算定、設計や附帯工事などは含んでいない）
- 平成32年度を期限とする地方債制度「市町村役場機能緊急保全事業」の活用を基本に、全体事業費の縮減、財政負担の軽減に努めます。

新庁舎の配置案



今後のスケジュール

	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (平成31年度)	2020年度 (平成32年度)	2021年度 (平成33年度)	2022年度 (平成34年度)	2023年度 (平成35年度)
項目		基本設計	実施設計・建設工事		供用開始・外構工事など	

証明書コンビニ交付サービスを開始します！！

サービス開始日

平成31年2月1日(金)

利用できる時間

6:30～23:00まで

手数料

サービスの普及促進のため、
窓口発行よりも100円安く設定



平成31年2月
開始

簡単 便利 安心

コンビニで

住民票
戸籍謄本等

が取得できます

コンビニ交付
だとこんなに
便利でお得！

① 全国のコンビニで交付OK！

※マルチコピー機設置店舗に限る。

② 6:30～23:00まで利用可能

(12月29日～1月3日とメンテナンス日を除く。)

③ 窓口発行より100円お得！

※交付できる証明書

- ・住民票の写し……250円 ・印鑑登録証明書……250円
- ・戸籍の附票の写し…250円
- ・戸籍謄本・抄本……350円 (現在戸籍に限る)

市民課内にもマルチコピー機を設置！
職員が発行をお手伝いします

利用時間：8:30～17:15

休 止 日：土日祝日、12月29日～31日、メンテナンス日

手 数 料：上記コンビニ交付と同額

初回発行
手数料
無料



サービスのご利用には、マイナンバーカードが必要です

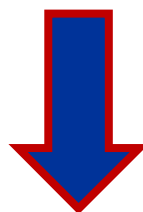
申請は、市民課窓口へご相談ください。

※ なんと市民カード（印鑑登録証）では、コンビニ交付サービスをご利用いただけません。

本庁舎市民課内にもマルチコピー機を設置します！！

県内初！

コンビニに設置されているマルチコピー機
と同モデルを本庁舎市民課内に設置



職員による窓口での操作説明を実施することにより
コンビニ交付サービスの利用率のアップ！！

マイナンバーカードのさらなる普及を図るとともに、
市民の皆様の利便性向上、窓口の混雑解消を目指します

少子高齢化が進展するとともに、近隣同士のあたたかいふれあいや助け合いといった地域のつながりは次第に希薄になりつつある



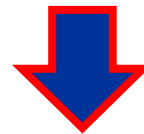
単身世帯など支援を必要とする高齢者は増加

住み慣れた地域で安心して暮らしていくためには、地域の高齢者やボランティア、NPO、民間企業等の多様な主体による**生活支援のサービスやサポートづくり**を早急に進める必要がある

生活支援の
担い手養成

生活支援コーディネーター
の配置

活動推進母体
となる組織づくり



高齢者をはじめ、誰もが気軽に集える居場所、住民主体の介護予防、日常的な交流を通じた住民同士のさまざまな助け合いの3つの機能の拠点となる「暮らしのサポートセンター」を開設！！

日時・場所

平成31年2月24日(日) 13:00~15:30
うずしお会館2階 第1会議室

プログラム

《前半》 基調講演 『みんなで支え合う地域をつくろう』 ~ずっと安心して暮らせるまちにするために~

【講師】 公益財団法人 さわやか福祉財団 会長 堀田 力 氏



堀田 力 (ほったつとむ)

現、公益財団法人さわやか福祉財団会長・弁護士。にっぽん子育て応援団団長。社会保障審議会委員、中央社会福祉審議会委員などを歴任。新地域支援構想会議のよびかけ団体として、国や市町村へ提言するなど全国各地で絆のある地域づくりを推進中。

《後半》 パネルディスカッション 『みんなで進めよう 助け合いの地域づくり』

【パネリスト】 島田 茂仁 暮らしのサポートセンター「みんなの家Asa居」代表
手塚 任 暮らしのサポートセンター「縁どころ」代表
乾 肇 暮らしのサポートセンター「むや」代表
泉 理彦 鳴門市長

【コーディネーター】 堀田 力 公益財団法人さわやか福祉財団 会長

【鳴門市生活支援コーディネーター】 小谷 康恵、佐藤 久美、端村 範子

